



通報事例

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課
指定指導担当係

事業所運営に関する通報について

主な内容

- ・退所したいのに退所させてくれない
- ・契約を一方的に解除された
- ・職員の態度や口調が不快、威圧的だ
- ・質問したことに答えてくれない

考えられる原因

- ・職員間の情報共有不足
- ・利用者との意思疎通が不十分
- ・障害特性に対する先入観

事業所職員の判断や対応に正当性はあっても、理由や背景を説明しつくしていない場合や、感情的な対応をした場合は、不適切な対応と判断し、当課から適切な対応を依頼する場合があります。

事業所運営に関する通報について

- ・実績記録票に自分で押印したことがない
- ・法定代理受領通知をもらったことがない
- ・事業所に職員がいない
- ・個別支援計画書を作っていない、交付してくれない